施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	坂井 亮一
評価者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	越田 修孝

	施策の目標	成果指標	単位	目標値	現状値		評価	
	ABACA LAW	- AND THE WAY TO A PART OF THE	712	(年度)	(年度)	(年度)	н і іші	
施策1	安全安心な消費生活社会の実現	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (R7)	58 (H30)	58 (R1)	С	
		年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)		※暦年
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (R2)	3,113 (H30)	2,854 (R1)	А	※暦年
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	470 (R1)	443 (H30)	429 (R1)	С	※12月

		施策の目	標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主	こな取り組み			評価	
施策		課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現) (年度)	犬値 (年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (R7)	58 (H30)	58 (R1)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	655	622	В	継続
								2 消費者行政強化事業	消費者·市町	43,919	42,390	В	継続
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (R1)	9,158 (H30)	8,389 (R1)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,552	9,418	В	継続
								再揭消費者行政強化事業	消費者·市町	43,919	42,390	В	継続
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)	1 高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	2,600	2,580	В	継続
								2 高齢者安全運転サポート事業	高齢者	3,456	3,392	A	拡大
	課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)	1 交通安全啓発普及費	一般県民	796	750	В	継続
			2 年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (R2)	3,113 (H30)	2,854 (R1)	再掲 交通安全啓発普及費	一般県民	796	750	В	継続
施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	470 (R1)	443 (H30)	429 (R1)	1 防犯まちづくり推進事業費	一般県民	567	530	В	継続
								2 防犯まちづくりボランティア支援事業	ボランティア団体	416	302	В	継続

事務事業名。市町消費生活相談体制充実支援事業

事業開始年度』平成16年度 | 事業終了予定年度 |

根拠法令 石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 •計画等

織生活安全課 職·氏名 専門員 林 雅紀 者 電話番号 076 - 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的

住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費 者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向け た取り組みを支援する。

事業の概要

1 消費生活推進員の設置

5 3 6 千円

- (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 - ② 地域の会合(町内会、婦人会、老人会等)における消費生活情報の提供
 - ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 - ④ 地域における情報の収集・報告等
- (2) 推進員の資質向上の促進

消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠:石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条

任 期:2年(H31.4.1~R3.3.31)

委嘱人数:50名(H31.4.1~)

2 市町消費生活相談支援員の派遣

119千円

市町の新設センターや相談窓口に配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理 をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

			施策·課題	の状況		
施	策	安全安心な	肖費生活社会	の実現	評価	С
誹	題	市町の消費な	生活相談体制	の充実	·	
	指標	市町での消費	責生活相談受	付割合	単位	%
	目標値			現状値		
	令和7年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	70		56	59	58	58

	事業費					
(単位:	千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	842	842	842	842	655
	決算	802	779	806	826	622
一般	予算	842	842	842	842	655
財源	決算	802	779	806	826	622
事業費	累計	22,153	22,932	23,738	24,564	25,186

項目 左記の評価の理由

事業の有効性

(費用対効果の 観点も含め、こ の事業が課題解 決に役立った カン)

消費生活推進員による相談窓口の周知活動等により、 市町における相談窓口の認知度向上が図られ、市町に おける相談受付件数は4,862件(計画初年度のH28から B 393件増)となったことや、市町に苦情処理をサポートする 支援員を派遣(49回)し、住民に最も身近な市町における 相談体制充実を図った。

今後の方向性

急性、県関与の え、今後どのよう に取り組むのか)

市町における相談受付割合は約60%で推移しており、 目標の70%に向け、引き続き、消費生活推進員等を通じ (県民ニーズ、緊系) て、市町における相談窓口の周知活動を進める。

また、市町により相談体制に格差もあることから、ノウハ あり方等を踏まが元りが蓄積されていない市町を中心に県から消費生活相談 支援員を派遣し、担当者に助言を行うなど、引き続き、市 町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。

根拠法令 地方消費者行政強化交付金交付要綱

 作
 組
 織
 生活安全課

 成
 職・氏名
 専門員
 林
 雅紀

 者
 電話番号
 076
 225
 1386
 内線
 3883

事業の背景・目的

身近な消費生活相談体制の下支えと地域の消費者問題解決力の向上を目的として、消費者行政強化に取り組む自治体に対し、国は平成20年度から交付金を交付。事業は中期的な消費者行政推進の方針を策定して計画的に推進。

事業の概要

県、市町の対応

- (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成(418百万円) ※当初、事業期間は平成23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、活用期間が 延長されてきた。
- (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備や消費者教育・啓発を実施(平成21~26年度)
- (3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更

◆県の執行状況

令和元年度の事業内容(H21~R1年度事業費計:216,731千円)

- ①相談体制強化
 - ・相談対応に必要な助言を弁護士から受ける「法律助言会」の実施(金沢・加賀・能登地区で年間22回開催) 等
- ②消費者教育, 啓発強化
- ・消費者トラブル防止のため、企業の社員研修等へ講師を派遣(「かしこい消費者塾」の開催)
- ・製品安全、環境、食品等の消費生活に関する実験を外部のイベント等で実施(対象:児童)
- ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
- ・高校卒業後の新社会人等を対象とした啓発冊子「消費生活ガイド」の作成
- ・消費者教育の担い手育成のための研修
- ・高齢消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けた研修会の開催
- ・消費者市民社会の普及に向けた啓発講座の実施 等
- ③食品表示等問題対策
- ・食品表示に関する研修会の開催
- ◆市町等の執行状況(H21~R1年度事業費計:447,869千円)
 - 令和元年度の事業内容
 - ①消費生活センターの機能強化
 - ·加賀市、津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏事務組合
 - ②専任相談員の雇用
 - ・継続:金沢市、羽咋市、かほく市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、 宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合
 - ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

				施策•課題0			
	策			費生活社会の		評価	С
誹	題	市町	の消費生	活相談体制の)充実		
	指標	市町	での消費	生活相談受付	割合	単位	%
	目標値				現狀値	平成30年度	
	合和7年度	平成	27年度	平成28年度 🗅	区成29年度	平成30年度 全	和元年度
	70		57	56	59	58	58
誰	題		者教育の		001	001	00
H/I	指標			受付件数(※	1	単位	件
	目標値	们具	工作作队	文门		十世	IT
	日际胆	77.1	97年出	7100年番17	元 <u>小</u> 胆	平成30年度。今	第三左岸
		十八八		平成28年度	产成29平度		
	7,837	to to	8,094	7,976	9,010	9,158	8,389
*	・近年で一番	目談件	F数の少な	にかったH24の	相談件数を	標値としてい	も
		- ·		事業質			<i>z</i> = <i>b</i> = -
	(単位:千円)	半成	27年度	平成28年度	ド成29年度 →	平成30年度 今	介和元年度
≢	予算 注費 決算		54,057	54,148	64,969	44,278	43,919
7	^{大大} 決算		51,441	53,186	62,392	43,204	42,390
-	一般 予算		0	0	0	0	0
Ę	財源 決算		0	0	0	0	0
min	事業費累計	4	461,995	515,181	577,573	620,777	663,167
	7 //5/5//// 61		, <u>-</u>	評価	· · · , - · · - <u>-</u>	,	
	項目	評価			記の評価の	理由	
	項目	評価			記の評価の	理由	
		評価			記の評価の	理由	
- 事	項目 事業の有効性	評価		左			こおける
	事業の有効性	評価	消費者	左 音行政推進交	付金等を活	用して、市町に	
			消費者 消費生活	<u>左</u> 音行政推進交 舌相談員の雇	付金等を活 用に対する	用して、市町/ 浦助や実務研	修の実施
(事業の有効性		消費者 消費生活 などの支	左 音行政推進交 舌相談員の雇 で援策を実施し	付金等を活 用に対する初 、近年増加	用して、市町に 哺助や実務研 傾向にある通	修の実施 信販売で
(事業の有効性 (費用対効果 の観点も含	評価 B	消費者 消費生活 などの支 の定期期	左 音行政推進交 舌相談員の雇 「援策を実施し 購入に関する	付金等を活 用に対するネ ハ, 近年増加 相談や、キャ	用して、市町1 浦助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決治	修の実施 信販売で 斉に関す
(事業の有効性 費用対効果 の観点も含 め、この事業		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する にも適切に対	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
) (カ	事業の有効性 費用対効果 の観点も含 め、この事業 『課題解決に		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 「援策を実施し 購入に関する	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
) (カ	事業の有効性 費用対効果 の観点も含 め、この事業		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する にも適切に対	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
) (カ	事業の有効性 費用対効果 の観点も含 め、この事業 『課題解決に		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する にも適切に対	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
() カ	事業の有効性 (費用対効果 の観点も含め、この事業 ・課題解決に 役立ったか)		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する にも適切に対	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
() カ	事業の有効性 費用対効果 の観点も含 め、この事業 『課題解決に		消費者 消費生活 などの支 の定期購 る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する にも適切に対	付金等を活。 用に対する れ、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう	用して、市町に 輔助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決え うにするなど、	修の実施 信販売で 斉に関す
() カ	事業の有効性 (費用対効果 の観点も含め、この事業 ・課題解決に 役立ったか)		消費者消費生活などの定期期る相談等	左 音行政推進交 舌相談員の雇 接策を実施し 購入に関する。 等にも適切に対 を体制の充実。	付金等を活 用に対する 、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう 強化を図った	用して、市町に 補助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決 うにするなど、 こ。	修の実施 信販売で 者に関す 市町にお
(と か :	事業の有効性 (費用対効果 の観点も含め、この事業 ・課題解決に 役立ったか)	В	消費生活 消費生 を定期 の相相 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	付金等を活。 用に対する 、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう 強化を図った	用して、市町1 浦助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決 うにするなど、 こ。	修の実施 信販売で 斉に関す 市町にお 棚談・救
() ()	事業の有効性 (費用対効果 の観点も事業 が、この事業 が課題解決に 役立ったか) 今後の方向性 県民ニーズ、	В	消費生きの規制を定用を対しております。 おり	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	付金等を活。 用に対する社 、近年増加 相談や、キャ 対応できるよう 強化を図った な市町におい な制をより一	用して、市町に 浦助や実務研 傾向にある通 ッシュレス決 うにするなど、こ。 って質の高い 層推進するたる	修の実施で 育に関すた一 散・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
(事業の有効性 (費用対効果 の、この解点の事業に では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	B 総	消費と定期等談でおいるけでは、消費を対しておいるが、消費を対しておいるが、消がき、消がき、消がき、新	を	付金等を活。 用に対する社 、近年増加 相談や、キるよう 強化を図った な市町におい な制をより一様 ラブル事例を	用して、市町に 浦助や実務研 傾向にある通 ツシュレス決 うにするなど、 こ。 いて質の高いな 層推進するた と踏まえた実務	修信店店作信に下で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<li< th=""></li<>
(事業の有効性 費用対効果の大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの	B 総	消費と定期等談でおいるけでは、消費を対しておいるが、消費を対しておいるが、消がき、消がき、消がき、新	を	付金等を活。 用に対する社 、近年増加 相談や、キるよう 強化を図った な市町におい な制をより一様 ラブル事例を	用して、市町に 浦助や実務研 傾向にある通 ツシュレス決 うにするなど、 こ。 いて質の高いな 層推進するた と踏まえた実務	修信店店作信に下で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<li< th=""></li<>
()とかが、一点(厚」を	事業の有効性 費用対効含 費用点の解決の が課立の解決の方向 に関係の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	В	消費と定期等談では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	を 者行政推進交 所相談員実施し 接入に適切に対 にも にも を体制の を体制の を体制の を体制の をは を関切に対 をは を を は の を に の を に の の を に の の の に の に の に の の の の に の の の の に の の の の の の の の の の の の の	付金等を活 用に対する れ近年増加 相談や、もるよう 強化を図った 市町をより一 があると できるよう ででの ででの ででの ででの でいた。	用して、市町に 浦助や実ある決 傾向にある決うにするなど、 って質のあるとこ。 ・で質のするたった。 をと実施し、市町のでは、	修信店店作信に下で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<li< th=""></li<>
()とかが、一点(厚」を	事業の有効性 費用対効含 類側点の解決の が課立ったかり 後 民性かり が に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	B 総	消費と定期等談では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	を	付金等を活 用に対する れ近年増加 相談や、もるよう 強化を図った 市町をより一 があると できるよう ででの ででの ででの ででの でいた。	用して、市町に 浦助や実ある決 傾向にある決うにするなど、 って質のあるとこ。 ・で質のするたった。 をと実施し、市町のでは、	修信店店作信に下で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<li< th=""></li<>
()とかが、一点(厚」を	事業の有効性 費用対効含 費用点の解決の が課立の解決の方向 に関係の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	B 総	消費と定期等談では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	を 者行政推進交 所相談員実施し 接入に適切に対 にも にも を体制の を体制の を体制の を体制の をは を関切に対 をは を を は の を に の を に の の を に の の の に の に の に の の の の に の の の の に の の の の の の の の の の の の の	付金等を活 用に対する れ近年増加 相談や、もるよう 強化を図った 市町をより一 があると できるよう ででの ででの ででの ででの でいた。	用して、市町に 浦助や実ある決 傾向にある決うにするなど、 って質のあるとこ。 ・で質のするたった。 をと実施し、市町のでは、	修信店店作信に下で・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<li< th=""></li<>

事務事業名消費者ステップアップ支援事業

事業開始年度 平成16年度 事業終了予定年度 根拠法令 石川県安全安心な消費生活社会づくり条例

織生活安全課 職・氏名 専門員 林 雅紀 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的

消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、 複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってき ていることから、被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要

1 緊急啓発(情報提供)

8,320千円

(1) 新聞広報(広報いしかわ紙面)

掲載紙:北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数:月1回 年間11回

(2) 消費生活広報事業 (ラジオスポット)

放送局:エフエム石川 放送回数:随時 年間18回

2 中長期的啓発(消費者教育)

1,297千円

- (1) 学校教育(小・中学校、高等学校)
 - ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成(13,200部) 配布対象:中学校(消費者教育担当教員)、高校(1年生全員、消費者教育担当教員)
- (2) 生涯教育(対象:一般、高齢者等)
 - ①消費生活支援センター活動
 - ・センター講座(センター内実施講座)や出前講座(講師派遣講座)の実施 消費者トラブル、悪質商法についての啓発講座及び消費者実験(食品添加物や塩分・糖分の 検出等)
 - ・ 啓発情報誌の発行

「マイライフいしかわ」の発行(14,000部×2回)

②消費者セミナーの開催

法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座

③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付

多重債務者向け(一般): 4,500部 消費生活ガイド(一般):15,000部

④啓発用品の作成・配布

消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャン ペーン(5月)、ストップ多重債務街頭キャンペーン(11月)等での消費者への配布を 通して啓発を図る。

				施策·課題	の状況		
	施	策	安全安心な消	費生活社会	の実現	評価	С
ŧ	課	.題	消費者教育の	充実			
		指標	消費生活相談	受付件数()	(•)	単位	件
		目標値			現状値		
		令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		7,837	8,094	7,976	9,010	9,158	8,389

※近年で一番相談件数の少なかったH24の相談件数を目標値としている

	事業費						
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
東	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552		
尹禾年 決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418		
│ 一般 │ 予算 │	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552		
財源 決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418		
事業費累計	141,837	151,217	160,697	170,130	179,548		

車業患	予算	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552
尹禾貝	決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418
一般	予算	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552
財源	決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418
事業	費累計	141,837	151,217	160,697	170,130	179,548
	評価					

評価 左記の評価の理由 項目 事業の有効性

(費用対効果 の観点も含 Bた。 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)

新聞広報、ラジオスポットなど様々な媒体の活用によ り、県民への迅速な情報提供を行うとともに、年齢層に応 じた内容の講座等により消費者教育事業を的確に実施し

・センター講座 R1: 656人 H30: 555人(+101人) •出前講座 R1:1,773人 H30:1,256人(+517人) ・消費者セミナー R1: 229人 H30: 194人(+35人)

今後の方向性

どのように取り 組までのか)

多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育 「いますます重要になっていることから、県民への迅速な情 緊急性、県関 がますます重要になっていることから、県民への迅速な情 与のあり方等 公主 報提供を行うとともに、市町や教育機関、消費者団体など を踏まえ、今後が元様々な主体と連携し、年齢層に応じた体系的・効果的な 消費者教育を推進する。

事務事業名

高齢者交通安全総合対策事業費

事業開始年度 事業終了予定年度

根拠法令 交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画 •計画等

織生活安全課 划 職・氏名 課長補佐 西山 重敬 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行 い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 1 交通安全意識普及啓発事業
 - (1)新聞広報

高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故 防止への意識を啓発する。

(2) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業

高齢者イベント(太陽と緑に親しむ健民祭(9月)等)において、道路横断時の安全確認 の徹底等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、交通安全意識の普及を図る。

2 おもいやり家族サポート事業

親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全 指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。

委託内容:①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上) 委託先:石川県交诵安全母の会

これまでの見直し状況

【廃止】

○高齢者交通安全実践活動支援事業(700千円)

高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成

- → H27~29の3年間に全19市町で開催したことから、当初予定どおり終了
- ○高齢者交通安全ゼミナール(425千円)

シミュレータ機器を活用した運動機能の低下の体験を通して、免許自主返納の検討材料を提供

→ H28~30の3年間の事業で、当初予定どおり終了

		施策·詩	果題の状況		
施	策	交通安全対策の推進		評価	A
課	題	高齢者の交通安全対策	で推進		
	指標	年間の交通事故による2	24時間死者数	単位	人
	目標値		現状値		
	令和2年度	平成27年度 平成28年	度。平成29年度	平成30年度	
	40	46	48 34	28	31

	事業費						
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
車業典 予算	3,602	4,249	4,209	3,595	2,600		
尹禾貝 決算	3,488	3,882	4,208	3,553	2,580		
一般 予算	3,602	4,249	4,209	3,595	2,600		
財源 決算	3,488	3,882	4,208	3,553	2,580		
事業費累計	18,515	22,397	26,605	30,158	32,738		

4 //4/1/PT	-	==)===: ==)===: ==)===: ==)===
		評価
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 費用対効果 の観点も含 いこの事業が 果題解決に役	В	新聞広報や高齢者が多く集まるイベントにおいて高齢者に直接、反射材の着用等を訴えるなど、交通安全意識の啓発を図った結果、令和元年の交通事故死者数は、統計データのある昭和31年以降で2番目に少ない31人となり、高齢者死者数(内数)は前年比2人増の22人となっている

今後の方向性

立ったか)

を踏まえ、今後が元に取り組む。 どのように取り 組むのか)

与のあり方等 <u>公</u>書 報やイベントにおける普及啓発、交通安全指導者の養成

事務事業名。高齢者安全運転サポート事業費

事業終了予定年度 事業開始年度 H30 根拠法令 交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画 •計画等

組 織 生活安全課 成 職・氏名 課長補佐 西山 重敬 者 電話番号 076 -225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

- ・本県の交通事故の発生件数は、近年減少傾向にあるが、高齢運転者が原因となる事故件数の割 合は大きく増加している。
- ・また、死亡事故におけるブレーキのとアクセルの踏み間違いが原因の事故は、75歳以上ではその 他の年代に比べ8倍以上となっている。
- ・今後、高齢運転者が急激に増えていく中、高齢運転者の事故防止と事故被害の軽減を図るととも に、生活の上でどうしても車を手放すことができない高齢者の移動手段を確保する取組を急加速さ せる必要がある。H30年度に実施した高齢運転者の自動ブレーキ等の安全機能が搭載された安全運 転サポート車(サポカー)購入に対する助成制度により、高齢者のサポカー乗換えの機運が高まっ ていることから、引き続き、サポカーの体験乗車などを行う高齢運転者等を対象とした交通安全イ ベントを開催し、サポカーの普及を進める。

事業の概要

いきいきシニアドライブ相談会の開催

○高齢運転者及びその家族等を対象に、サポカーの体験乗車のほか、自動車運転に関する様々な 情報提供と相談を行うイベントを実施

H30:6回(参加者278人) → H31:10回(参加者635人)

【イベントの内容】

- ・サポカーの紹介、体験乗車
- ・ドライブシミュレータを用いた身体能力の体感と運転指導
- ・電動アシスト自転車の紹介、試乗
- 免許証自主返納制度の紹介、健康相談 など
- ○自動車の様々な先進安全技術やサポカーの情報、免許証自主返納制度、返納者に対する市町の 支援策など、高齢運転者に有益な情報を紹介する小冊子(H30作成)を増刷し上記イベントで配 布

【小冊子の内容】

- ・自動車の様々な先進安全技術の紹介
- ・免許証自主返納制度及び返納者に対する市町の支援策の紹介
- ・高齢者の起こしやすい事故、安全運転のポイント など

		施策・課題の状況			
施	策	交通安全対策の推進	評	価	Α
課	:題	高齢者の交通安全対策の推進			
	指標	年間の交通事故による高齢者の24時間	引死 単	位	人
	目標値	現状値			
	令和2年度	平成27年度『平成28年度』平成29年度	平成30年		和元年度
	40	46 48 34	1	28	31

事業費								
(単位:千円)	平成27年度 平	成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
東				20,610	3,456			
尹朱貝 決算				18,345	3,392			
一般 予算				20,610	3,456			
財源 決算				18,345	3,392			
事業費累計	0	0	0	18,345	21,737			
		三丁 江	i e					

項目 左記の評価の理由

事業の有効性

(費用対効果 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

高齢運転者を対象に安全性の高い自動車(サポカー)へ の乗り換え促進など、安全運転の普及啓発を強化するた め、高齢者向け安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相 談会」を、県内各地で拡大して開催(6回→10回)したところ、 の観点も含 人 多くの参加(前年比+357人)があり、好評を得た。

参加者からは、「今後はさらに運転に気を付けよう」や「サポ カーに乗車して、機能を体験できて良かった」といった声が 多く聞かれ、事故防止やサポカー等への理解が深まってい る。

今後の方向性

与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)

安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相談会」の内 緊急性、県関 北 容を充実するとともに回数を増やして実施する(10回→12 回)ことに加え、家族ぐるみでの理解を促す啓発イベント ▼ (2回)を新たに実施し、事故防止への理解やサポカーの 普及を促進する。

事務事業名 交通安全啓発普及費

事業開始年度 事業終了予定年度

根拠法令 交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画 •計画等

織生活安全課 成 職・氏名 課長補佐 西山 重敬 者 電話番号 076 -225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動 の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。

また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することにより 交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (103千円)
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布(200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布(3,000枚) 推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布
- 2 広報啓発活動(ラジオスポット放送) (153千円)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用(AM放送) ※放送回数 交通安全県民運動期間中 毎日1回放送 計20回

夏の交通安全県民運動期間 (7月21日 ~ 7月30日:10日間10回) 年末の交诵安全県民運動期間 (12月11日 ~ 12月20日: 10日間10回)

20日間20回

- 自転車交通事故防止推進事業費補助金 ・・・ 95千円
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 ··· 95千円
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金 ··· 3 5 0 千円

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動と して展開

H28年度ラジオスポット放送を、夏・年末の県民運動に集中(春・秋の全国交通安全運動 は、政府広報が行われるため)

_									
1	施策・課題の状況								
I	施	策	交通安全対策	じゅう おおり おりゅう おりゅう おりゅう おりゅう おりゅう おり			評価	Ä	
Ī	課	:題	県民総ぐるみ	の交通安全に	思想の普及				
ı		指標	年間の交通	事故による245	時間死者数		単位	人	
ı		目標値		現状値					
ı		令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成:	30年度	令和元年度	
ı		40	46	48	34		28	31	
ı		指標	年間の交通事	事故による死像	易者数		単位	人	
ı		目標値			現状値				
ı		令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成:	30年度	令和元年度	
ı		3,400	4,538		3,765		3,113	2,854	
Г									

事業費							
(単位	:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
車業费	予算	885	795	795	795	796	
尹未貝	決算	873	781	781	780	750	
一般	予算	885	795	795	795	796	
財源	決算	873	781	781	780	750	
事業費	學累計	24,991	25,772	26,553	27,333	28,083	
			シ ア 石	<u> </u>			

項目 左記の評価の理由 令和元年の交通事故死者数は統計データのある昭和 事業の有効性 31年以降2番目に少ない31人、死傷者数は259人減の 2,854人と目標を達成した。 (費用対効果

ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発に Bより、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っ ており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発 が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につな がっている。

今後の方向性

の観点も含 め、この事業が

課題解決に役

立ったか)

(県民ニーズ、 どのように取り 組むのか)

県内の交通事故の原因の8割近くが、前方不注意など √M 安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドラ <u>緊急性、県関 『介丕</u>』イバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を 与のあり方等 **公**主 実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安 を踏まえ、今後がし、全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続す る。

事務事業名

防犯まちづくり推進事業費 (防犯まちづくり総合推進費) 事業開始年度 H25 事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

石川県防犯まちづくり条例

組 織 生活安全課 以職・氏名 課長補佐 西山 重敬 者電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生してお り、特に高齢者の被害が多い状況となっている。

こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事 業者が一体となって、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心 して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。

さらに、高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味が持て、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した 防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかも しれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応え た防犯教室を開催する。

併せて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識を高めるための、普及啓発活動を推進す

事業の概要

- 1 石川県防犯まちづくり推准協議会の開催(推准体制の整備)
 - •開催時期 令和元年7月
 - •会 長 知事

副会長 警察本部長・教育長・生活環境部長 他委員46名

- 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施
 - ·開催時期 令和元年10月(全国地域安全運動期間中)
 - •開催場所 金沢地区
 - ① 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施
- 3 高齢者等防犯教室の実施
 - •時期•回数

6月~翌年3月 40回程度

•開催場所

県内各市町の集会所・公民館等

•参 加 者

50~70人(1回あたり、各市町を通じて希望のあった老人会等が参加)

内容

身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度

- •防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
- ・防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
- ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

			施策・課題の	状況		
施	策	防犯まちづくり	の推進		評価	С
課	:題	県民の自主的	な防犯活動の	推進		
	指標	自主防犯ボラ	ンティア団体数	ζ	単位	団体
	目標値			現状値		
	令和元年度	平成27年度	平成28年度 平	成29年度 平	成30年度 令	和元年度
	170	480	474	470	443	429
	火10日土米					

※12月末数

			事業	費		
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ĺ	東	656	587	567	587	567
١	丁 未り 決算	542	428	541	358	530
١	一般 予算	656	587	567	587	567
١	財源 決算	542	428	541	358	530
Ì	事業費累計	24,903	25,331	25,872	26,230	26,760

左記の評価の理由

事業の有効性

項目

評価

犯罪認知件数は4,508件と、前年から214件減少してお り、一定の成果が認められる。

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

また、県内の自主防犯ボランティア団体は、一時期に B 比べ学校の統廃合により減少傾向しているものの、児童 が被害者となる重大事案の発生による意識の高まりもあ り、県内全域で組織され、令和元年度末には439団体と なっている。

今後の方向性

どのように取り 組ま(のか)

(県民ニーズ、火ル) 今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯まちづくり 緊急性、県関が上運動への理解を深めるため、地域と一体になったキャン **与のあり方等 ☆ ペーンに取り組むほか、一人ひとりの防犯意識を高める** を踏まえ、今後が元ため、県内各地で寸劇などによる防犯教室を実施する。

事務事業名 防犯まちづくりボランティア支援事業

事業開始年度 H25 事業終了予定年度 根拠法令 石川県防犯まちづくり条例 •計画等

月組 織 生活安全課 職・氏名 課長補佐 西山 重敬 者電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生してお り、特に高齢者の被害が多い状況となっている。

このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極 めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。

こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を 行なう必要が生じてきており、防犯ボランテイア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に誇れる団体 の育成を目指す。

事業の概要

- 1 防犯ボランティアステップアップ講座
- ○防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策の指導
- ①子どもの見守り、特殊詐欺対策等に関しての講演
- ②参加者同士での意見交換会、活動事例発表等

防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策に関する講座を、地域の特性に 合わせ開催する。特に、子どもの見守りや特殊詐欺等に対する防犯ボランティア団体の役割や先進的な取り 組みを指導する講師を招聘し、県内の団体のレベルアップを図る。

- •開催場所 県内3市町(金沢、加賀、能登地区)
- 団体のリーダー及び次世代リーダー •参加者
- 内容 各会場で2時間程度の研修会を開催
 - 防犯講演
 - ② 意見交換、地域安全マップの作成、活動発表など

2 防犯寸劇実施団体の育成

防犯事業の需要の高まりに対し、防犯寸劇を実施する団体数が不足しており、充分に応えられていない。 また、現在活動中の防犯寸劇団体も高齢化が進んでいることがあり、実施団体に対して、既存団体からの活 動指導を行うとともに、引き続き新たに取り組む団体の発掘に努める。

特に、県内で活動する劇団などを対象に新たに防犯寸劇を実施可能か、調査を行い、既存団体の活動を 実際に見て学び、地域の安全安心に貢献する防犯寸劇への取組み意欲を醸成する。

- ・参 加 者 寸劇実施団体への候補団体及び現在の活動団体
- 内 容 現在の活動団体から、活動を考えている演劇団体などへの活動指導

			施策・課題の)状況		
施	策	防犯まちづくり)の推進		評価	С
課	:題	県民の自主的	Jな防犯活動σ	つ推進		
	指標	自主防犯ボラス	ンティア団体券	<u>数</u>	単位	団体
	目標値			現状値		
	令和元年度	平成27年度	平成28年度 平	⊬M29年度 :-	平成30年度	= 13 /18 /UTF/X
	470	480	474	470	443	429
	※ 19日士粉					

※12月 末数

事業費								
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
東業典 予算	615	595	565	378	416			
尹耒魚 決算	495	436	491	276	302			
一般 予算	615	595	565	378	416			
財源 決算	495	436	491	276	302			
事業費累計	1,348	1,784	2,275	2,551	2,853			

評価 項目 評価 左記の評価の理由

事業の有効性

(費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)

В

防犯ボランティアステップアップ講座に約330人の参 加を得、「地域安全マップ」づくりによる地域の防犯力向 上の取組を紹介し、防犯活動のレベルアップが図られ

また、「地域安全マップ」づくりの普及を図るため、マッ プづくり指導者の養成研修を開催し、31人の参加を得 て、マップ作成に当たっての課題を話し合うなど、ボラン ティア団体の人材の育成につながった。

今後の方向性

後どのように取 り組むのか)

地域における安全安心なまちづくりを推進するため、 (県民ニーズ、火ル 引き続き、ステップアップ講座の内容充実を図り、防犯 緊急性、県関が拡ボランティア団体のステップアップを支援する。

与のあり方等 **☆** また、「地域安全マップ」づくりの県下への普及を図る を踏まえ、今れてため、引き続き、マップづくりを推進する指導者の養成 に取り組ます。